

平成29年度第1回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 平成29年8月28日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者 【委員】

伊庭佳代委員，大城幸子委員，大西公宏委員，岡直宏委員，
木元美和委員，榊野千秋委員，佐々木志保委員，島田吉久委員，
高村千恵子委員，辻明彦委員，友竹初美委員，西岡さち子委員，
原君代委員，板東春香委員，久岡佳代委員，福井雅彦委員，
安田孝子委員，山根幸二委員，和田智子委員

【県】

農林水産部長，農林水産総合技術支援センター所長，
農林水産基盤整備局長，東部農林水産局長，
農林水産部副部長，農林水産部次長ほか

- IV 会議次第
- (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の
平成28年度の実施状況について
 - (3) 第3期「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について
 - (4) その他

【配付資料】

資料1	委員名簿
資料2	配席図
資料3	徳島県農林水産審議会設置条例
資料4	平成28年度徳島県農林水産基本計画レポート(概要版)
資料5	平成28年度徳島県農林水産基本計画レポート
資料6	第3期徳島県農林水産基本計画(概要版・全体版)
参考資料	徳島県農林水産基本条例 パンフレット
参考資料	日EU・EPA大枠合意の概要と県の取組みについて
連絡用紙	議題についての御意見・御提案等

V 議事概要

(1) について

徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき，委員の互選により会長に辻明彦委員，副会長に友竹初美委員が就任。

(2) 及び (3) について

事務局から，資料4，5，6により説明。

◎会長

それでは意見交換に移らせていただきます。事務局より説明のありました議題2及び議題3を合わせまして、特に本県農林水産施策の今後の取組みについて、委員皆様の御意見、御提言をお伺いして参りたいと思います。

○委員

徳島県の方には本当に素晴らしい計画を作ってくださいまして、ありがとうございます。ただし問題があるといいますか、難しいなと思われるところがあると思いますので、少し御意見をいただければと思います。最後に重点プロジェクトが9事業あるというように仰いました。それで、5番と9番なんですけども、アワビの漁獲アップとなっております。

28年度までに稚貝の放流を多くしたというようなことを書かれているんですけども、実際に水揚げがどのように推移しているかというのは掴まれているのでしょうか。というのは、このところ本当に磯焼けで海藻が生えておらず、いくらアワビを放流しても大きくならない。このところは牟岐町なんですけども、牟岐町の漁師さんの一日の水揚げが20kgくらいで、これは昔だったら一人の漁師が揚げていた量と言っているんです。要はですね、磯焼けの原因というのが、地球の温暖化と海水の貧しい栄養、貧栄養と言われておりまして、地球温暖化の対応というのは難しいと思うんですけども、貧栄養対応で、例えば海に肥料が流れていくような仕組みを作るとか、そういうことで解決できないかなと思うんです。県の専門家の方が、ウニが海藻を食べるから海藻が生えないんだと言われていますけど、昔はウニもアワビもよく獲れたんですよね。それで、ウニが海藻を食べるからアワビの食べる物が無くなるってことはちょっとおかしいかなと思っています。海藻が生えれば両方とも獲れて、非常に豊かな海になると思うんですけど、ここのところの御意見をいただけたらと思います。

それと9番の鳥獣害対策について、これは集落ぐるみによる野生鳥獣の防護と捕獲の一体的推進といわれていますけども、イノシシ、シカ、サル、全部移動しているんですよね。

これは集落単位でやってもあまり効果がないんですけども、そこのところはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。もう田舎の中山間地域の農業をされている方は高齢者が多くて、とてもイノシシ、シカ、サルに勝てないんですね。その中で集落単位でと言ったら年寄りばかりです。そこで猟師さんを増やしましたってことなんですけども、実際猟師さんが必要などころにおいでるのかってこともありますし、鳥獣保護区なんかがあってその一定エリアでは捕獲活動もなかなか十分できないこともございます。それで、中山間地域の農業というのは将来的になくなるのかも分からないんですけども、今、なんとかならないのかってことで一生懸命取り組んでおりますので、ここも先ほどのアワビに近いところがあるのですが、徹底的にやらないことには、自然保護と一緒に適正に管理しながらというのはおそらく無理だと思います。一度徹底的にこのイノシシ、シカ、サルを叩いておかないと、とても勝てないと思います。もうこの頃は集落に平気で下りてきていますからね。もっと怖い目をさせておかないと、なかなか人間の力ではどうにも仕方がないようになってきていると思います。

◆水産振興課長

御質問をいただいたアワビの件でございますけども、直近の徳島県のアワビ類の収獲量が63tであったと記憶しております。仰るとおり、一頃に比べると大きく減少しておるところでございます。そういったことから県のほうでは、全体の種苗放流の計画を栽培漁業基本計画のなかで定めている訳なんですけども、この28年の2月に第7次栽培漁業基本計画というのを定めまして、アワビにつきましては平成33年を目標年次として、95万個を年間放流するという目標を立てて、今現在、種苗生産に取り組んでいるところでございます。

ご存じのない方もいらっしゃると思うのでご紹介させていただきます。海陽町浅川の種苗生産施設ではアワビの種苗生産をさせていただいていますし、牟岐町にもアワビやトコブシの種苗生産がされているところがあると思います。そういうところで県南のアワビというのは非常に産業として重要でございますので、県としても、牟岐町さんのほうでも重点的に取り組んでいただきたいところなんですけども、放流した種苗がどれだけ回収されているかというところにつきましては申し訳ございませんが、データとして取れている部分がないところもございます。そのへんを科学的にどのようにやっていくかというところは少し今後の部分もあるかと思うんですけども、そうはいいながら牟岐町さんもそうですし、県のほうもそういった形でアワビ類を放流しなければ今以上にアワビが獲れなくなるんじゃないかと考えています。

徳島県も減ってはいるんですが、全国的にアワビが有名な三重県では徳島県以上に現在減少していると記憶しております。まあ全国的にどこの県も、特にアワビについてはkg当たりの単価も大きく非常に儲かる面もありますので力を入れてやっているんですがなかなか、この後にも触れるんですけども、磯焼けとか、貧栄養化とか、高温化のいろんな影響があって放流したアワビが十分回収できていないのではないかとこの部分も確かにおっしゃるとおりでございます。その点でまた県として今考えているのは、放流種苗の大型化、今、県が作っているのは10mm、20mm、30mmそれぞれの大きさのものを作っているところなんですけども、そこを少しでも大型化することによって収獲できるまで大きくなる率を上げるということも考えていますので、そこはまた牟岐町、特に地元の漁協さんなんかは非常に熱心でございますので、そういったところとご協力させていただきながら今後できるだけアワビが獲れるような形を研究させていただきたいと思っております。

磯焼け対策と貧栄養化の部分なんですけれども、磯焼けにつきましてはご存じない方もおいでるかもしれませんが、ワカメなんかの海藻がたくさん生えているところ、いわゆる藻場というんですけども、藻場が通常の季節的な変化以上に著しく衰退したり、消失してしまうことを磯焼けと称しております。基本的に先ほど御紹介いただいたように藻場につきましては産卵場とか、稚魚の保護育成場ということで水産資源の増殖に大きな役割を果たしているんですけども、先ほどご紹介いただいたように海洋環境の変化がございまして、特に海部沿岸におきましては、平成元年には945ha藻場があったんですけども、平成26年には637haまで藻場が減っております。ほかの海部以外のところでもそういった状況が見られるんですけども、磯焼けの原因につきましては様々な原因があると言われています。先ほど仰っていた高水温であるとか、貧栄養であるとか、あるいは台風などの激しい波浪で状況が変わったりとか、あるいはウニとかアイゴとかの海藻を食べる動物の

食害，あるいはこういった原因が複合的に起きることによって磯焼けが起きると言われているところがございます。この対策としては一つ，ウニの駆除というのが言われています。牟岐町におかれてはウニを中心に駆除されて藻場が復活したという報告を少し前にいただいたところもでございます。あるいは県のほうでは，今，県のほうで考えている藻場を荒らす主たる原因というのがウニと考えているところがあるんですけども，そのウニが移動できない砂地に，いわゆる藻の種場となる単体礁，魚礁を設置するという実証実験を美波町の木岐とか志和岐のほうで行っておりまして，その水産研究課の現地調査ではその有効性も確認されつつあります。また県では国庫事業も活用しまして藻場そのものを造成する事業も実施しておりますので，今後ともそういった地域の状況も踏まえながら，いろんな組合せによって，できるだけ効果的に藻場を復活させて水産資源の増殖に努めたいと考えているところがございます。

栄養塩対策につきましては，これも少し前から問題になっておりまして，少雨でありますとか，あるいはもともと栄養が少ないところに植物プランクトンが発生して，先に栄養分を取ってしまうとかいうことで，窒素やリンが不足して，ノリやワカメの色落ちというところで，特に徳島県としては問題となっているところがございます。県のほうでは，そういう具体的なノリやワカメの色落ちという形で貧栄養化の部分が出てきておりますところから，ワカメとノリの養殖という貧栄養化の対策というのは，やっております。兵庫県とか，国立研究開発法人水産研究・教育機構とも共同で効果的なワカメやノリに対する栄養塩の添加方法の確立のような実証実験も行いまして，ある程度ゼラチンを用いた手法により効果があるという知見も出ていますので，こういった技術の実用化に向けて現在開発を進めているところがございます。

◎会長

僕の方から追加で質問ですけれど，藻場の造成については具体的にはどんな対策でしょうか。ウニを防除したりとか，先ほどの栄養塩を逆に与えるとかいうような話が今ありましたけれど，具体的には，どういうことを今やりたいと思っているのでしょうか。

◆水産振興課長

藻場の造成については先ほども少し触れさせていただいたんですけども，主に現在，県南のほうで中心にやっているんですが，いわゆる単体礁ということで，ウニなどが砂場を移動できないということになっていますので，その砂場の中に単体で魚礁みたいなものを置いて，そこで藻を生やすと。藻場をポイントポイントで増やすみたいなことでありますとか，あるいはもう少し自然石を投下してそこに藻場を新しく作っていくような対策を現在やっているところがございます。

◎会長

アワビにしてもサザエにしても海藻を食べる貝というのはどんな海藻でも食べるというわけではなく，やはり特定の海藻が生えていないと決して食べないという海藻もありますのでそういう海藻と置き換えてしまうとどうしても増えないような環境になってしまうので，早めにぜひ対策をお願いしたいと思います。

◆中山間・鳥獣害対策担当室長

集落ぐるみの対策ではあまり効果がないのではないのかという御意見でございますが、県といたしましては一人一人の方ができなくなれば隣近所、力を合わせて集落ぐるみで対策を進めていこうという方針で集落ぐるみということを進めています。手順といたしましては、まず鳥獣の被害に遭うところを柵で囲う、その集落環境対策というのも一緒に実施いたしまして、放任果樹に鳥獣が群がりますので、放任されている果樹などそういうものを切ってしまう、残飯を畑に捨てたり、収穫残渣をそのままにしたりすると、鳥獣のエサとなりますので鳥獣のエサ場となるような物を一つずつ減らしていきまして、鳥獣が近づかない集落をまずは作っていききたいというふうに考えております。

また一方、捕獲にも力を入れておりまして10年前にはイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルで約6400頭くらいの捕獲数だったんですけども、それが10年経ちまして近年では2万頭あまりの捕獲数になってきております。以前には狩猟が4分の1くらいを占めていたんですけども、近年では有害捕獲の割合が高くなっておりまして1対3の割合で有害捕獲が大変有効な手段となっております。猟師さんが少なくなつて、なかなか必要なところに猟師さんがいらっしゃらないというような御意見もあったと思いますが、その対応策としまして大型捕獲檻による一斉捕獲や共同捕獲といたしまして、以前でしたら猟師さんが罟をしかけて見回りからエサやりから全てやっていたと思うんですけども、見回りとかエサの交換などを集落の人が担って、猟師さんと役割分担して、猟師さんの負担も減らしていくというようなことも試験的にやっているとござります。また県では第12次鳥獣保護管理計画を策定いたしまして、平成35年にはイノシシとニホンジカの現在の生息数から半減しようということで進めております。ニホンザルにつきましては加害群、害を及ぼすサル群を半減するというところで計画を進めています。農林水産部としましては危機管理部と連携しまして、今、申しました防護、捕獲、捕獲した鳥獣の有効利用あるいは担い手育成等に取り組んでおりますので、あらゆる手段で被害を減らしていきたいと考えておりますので、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎会長

鳥獣被害というのは非常に大きな問題となっております。県の職員としてイノシシやシカなどに関して非常に知識を持った人を採用されている県もあると聞いていますが、徳島県はそういう鳥獣被害の専門の職員の方というのはおられるのでしょうか。

◆中山間・鳥獣害対策担当室長

平成28年度から県庁のほうに技術的専門員を任期付きで採用してござります。いろんなお問い合わせとか御指導が必要な場合に、農業支援センターとか、市町村とか、農協の職員さんと一緒に現場で御助言、御指導をするような形をとっております。

○委員

今、獣害の話が出ていたんですが、そのことに1つは関連するもので、28年度のレポートを見ながら発言させてもらいますが、阿波地美栄の販路拡大とあります。このジビエ

料理，特にシカ肉は本当に地域の資源として大きな可能性があると思っております。取扱店も増加しているということなのですが，どんどん消費を拡大していこうと思えば，肉の安定した調達が必要になってくると思うんですが，これは非常に難しいと思っております。私は那賀町なのですが，那賀町の木沢地区ではシカ牧場に組み込んでいます。私もそういうところの動画を見せてもらったり現場も見たりしたんですが，なかなか野生のものをコントロールするというのは非常に難しいので，牧場に限らずいろんなことをやっていると思うんですが，ただ猟師が獲ったものを使うというのでなしに，なにかの形を作っていないとこれからの拡大には繋がらないと思いますので，地元の意見を聞いて支援できることがあればしていただきたいと思っております。

それともう一つ，新次元林業プロジェクトの中で，林業機械サポートセンターというのがあります。27年度に創設で28年度に推進ということに資料ではなっていたのですが，29年度以降いまひとつ実態が分からないところがあるんですが，どういうふうに進めていくかを少しご説明いただければと思っております。

◆中山間・鳥獣害対策担当室長

本県では捕獲鳥獣の有効利用を図るために平成27年度に阿波地美栄処理衛生・管理ガイドラインを制定しまして，この管理ガイドラインに則した獣肉の処理施設が県内に6か所7施設で稼働しているところでございます。また，こういった処理されたシカ肉等の利用拡大を図るため，ガイドラインから出荷された安全で安心な獣肉を阿波地美栄と呼びましてこの阿波地美栄を提供する料理店を「うまいよ！ジビエ料理店」と認定し，現在27店あるところでございます。こういった取組みをさらに進めまして，ジビエの消費拡大を図っていきたく思っているところでございます。委員御発言のシカ牧場に関しましては，これまで危機管理部を中心に対応してきたところではございますが，捕獲したシカを一時的に飼養して，必要に応じて調達するこのシカ牧場方式はシカ肉を安定的に料理店等へ調達するための有効な方法の一つであると認識しております。ただ，新たな試験的な取組みでもございまして，技術的に確立されていない為，関係者が試行錯誤しながら取り組んでいると聞いています。今後とも地域の御意見や御要望を伺いながら危機管理部と密接に連絡を取り合いながら実用化の道を探って参りたいと考えておりますので，またよろしくお願いたします。

○委員

何か支援できることがあれば協力していただきたいと思っております。

◎会長

先ほどのお話にございましたが，銃で捕獲するのと罠で獲るのでは，今は罠で獲る方が数としては多いんでしょうか。

◆中山間・鳥獣害対策担当室長

数の方はちょっと把握しておりませんが，罠がかなり伸びてきているということは聞いています。委員がおっしゃったシカの一時飼養をするためには，傷が付いたり，体が弱っ

てしまおうとなかなかうまく飼うことができませんので、罾等で健康な体で捕獲することが必要と思っておりますので罾の普及も進めていかなければならないと思っております。

◎会長

例えばイノシシだったら当然冬の方が値は張ると思うんですけど、食べておいしい時期と狩猟が許可されている時期は一致しているんですか、ずれているんですか。

◆中山間・鳥獣害対策担当室長

シカにつきましては夏ジカの方がおいしいと一般的に言われております。ただ夏は狩猟期間ではございませんので、有害捕獲等で獲った分を食肉に活用するようなこととしていきます。イノシシは冬場がおいしいと聞いていまして、そちらの方は狩猟期間とほぼ一致しているかと思えます。

◆新次元プロジェクト推進室長

林業機械サポートセンターについて御質問をいただいております。プロジェクトの目標でございますが、県産材の生産量を増やしまして林業による地域の活性化を図るためには、新たな事業体の増加、育成また林業従事者の育成が必要であると考えています。委員も御承知のとおり高性能林業機械は非常に高価なものでございまして、また作業に応じて複数の機械が必要となりますことから、独立、起業したばかりの資金力が弱い事業体におきましては購入が難しく、補助事業にも対応することができない状況にございます。このため負担を軽減することが必要でないかと考えまして、平成27年度に徳島森林づくり推進機構内に林業機械サポートセンターを設置しております。実績でございますが、平成28年度は建築業からの参入業者あるいは新たに独立して林業事業体となった2社に対しまして、計4台のリースの補助を実施しております。平成29年度以降でございますけれども、平成29年度につきましては昨年度と同額の1500万円を計上させていただきまして機械導入をサポートすることで新たな事業体の増加や育成、林業従事者の確保を目指して参りたいと考えております。今後も林業アカデミーによる新規就業者の育成、サポートセンターによる技術を持った林業従事者の独立、起業支援により林業が持続可能な産業となるように人材育成のサイクルを強化して参りたいと考えております。

○委員

資料4の4ページ、災害に強い農林水産業の展開というところの家畜伝染病防疫体制の強化ということで、本県の畜産振興課の方々には、農家への立入検査100%達成、防疫演習・研修会を28年度は23年度から比較しますと11回に増やしていただいて、非常に專業農家向けには徹底して御指導していただいているんですが、一昨年頃から野鳥の高病原性鳥インフルエンザの、野鳥の蔓延化というのが全国的にかなりの件数で発生しております。野鳥で止まればいいんですけども、昨年は9道府県で12農場166万7千羽という鶏が殺処分されております。そして段々、專業農家も規模拡大となりまして1戸当たりの羽数が非常に膨大なもんですから、1戸発生すれば、なかなか自衛隊の力を借りたりというふうなことになってしまうので、そのほうも国や県の御指導いただく訳なんで

すが、私らが一番気になっているのは専門家でない部分ですね。例えばペットとか学校とかいろんな専門家以外の鳥の管理の御指導や防疫体制というふうなものは今後どのようになっているのだろうかということが1つでございます。

もう1つが逆に2ページにかえりまして、農業の競争力強化ということで、阿波牛、阿波とん豚、阿波尾鶏のブランド化を増強というようなことがありまして、ブランド化はもちろん進めていかなければならないとは思いますが、この認証制度というのは今、とくしま安2GAP農産物というのが、これは耕種の作物だけで、畜産のほうはHACCPという部分だと思えますけれども、欧州のほうなんかはこのグローバルGAPを畜産のほうまで広げようというところなんで、この辺の下準備はどのようにしていったらいいのかというところの御指導をいただきたいという部分があります。あと、認証制度ですが、ハラルとかそういったものが一つブランド化に繋がるのではないかなということで今後の県の考え方というものをお尋ねしたいと思えます。

◆家畜防疫対策担当室長

専業農家以外の飼養者なんですけど、少羽数の飼養者におきましては家畜伝染病予防法に基づきまして、その飼養状況、羽数でありますとかを年1回報告してもらおうようになっており、飼養状況を把握しております。渡り鳥の飛来シーズンでありますとか、気をつけていただきたいことについては家畜保健衛生所で指導するようにしています。学校の飼養状況についても同様に把握して指導するようにしています。

○委員

市町村がその地区で御指導されているんですか。

◆家畜防疫対策担当室長

先ほど申しました飼養状況の報告を家畜保健衛生所のほうに出していただくようになっておりますので、必要あるときには家畜保健衛生所のほうから指導等に回るようになっております。

◆畜産振興課長

ただいま委員のほうから畜産のブランド化におけますGAP、HACCPの認証の取り入れにかかります準備についてということで御質問をいただきました。委員御指摘のように欧州におきましてはグローバルGAPを中心にそういった認証の取得につきまして非常に加速化しているというところでございます。GAPに関して申し上げますと、今年の3月の24日、オリンピックの組織委員会におきまして、持続可能性のある畜産物の調達基準というようなところの基準が示されまして、その中で具体的な基準を満たすものとしてGAP、具体的に申しますとグローバルGAP、JGAPというようなことが示されたというところでございます。この調達基準が示されたことによりまして、日本GAP協会のほうでも、じゃあ具体的な適合基準は何かということで、4月1日発効のJGAP畜産物の適合基準が示されたというようなところでございます。こういった基準の発効によりまして、いま全国でもいろんな農場がGAPの取得、また、高い飼養衛生管理基準を

認めますHACCP，こういったところの取得，導入を進めているという状況でございます。本県といたしましても，日本一の出荷羽数を誇ります阿波尾鶏をはじめといたしまして阿波牛，阿波とん豚，阿波ポークと様々な県産ブランドがございます。そういったものをブランディング化していく，さらに飼養衛生管理を高次元のものに高めまして安全安心の畜産物を供給していくというふうなところにおきましてはGAP，HACCPの導入というのは非常に重要というふうに委員の御指摘のとおりにも私どもも感じているところでございます。私どもといたしましては今後GAPにつきましては，まだGAPとは何ぞやと十分に知られていないところでございますので，まずはそういったところからの勉強会，検討会の開催，これをはじめといたしまして，また実際に農場でGAP，HACCPの導入をすることにつきましては，指導される方も必要と思っております。こういった指導員の養成，これを今後鋭意進めていくことによりまして，皆様方のGAP，HACCPの取組み，これを支援して参りたいと考えているところでございます。

○委員

資料の6の中の5つの基本戦略，こちらは平成29年度から平成32年度に取り組む事項なんですけども，この基本戦略の2と3の中ですけども，2の中に東京オリパラを契機とした，安全・安心な農産物の生産拡大，マーケットを『拓く』の中に輸出販売ルートの強化，生産者と事業者の海外展開の支援という項目がございます。この中で，先般の徳島新聞で減農薬の県内のエコファーマーの認定数が過去最少であるというようなことが載ってありました。その中で，やはり県としましては認定農産物の消費拡大キャンペーンを始めているということで，認定のメリットを高めるような施策を検討するという事になっていきます。やはり，このエコファーマーと併せまして先ほども畜産のほうでいわれております，GAPの問題ですね。そういうようなことを踏まえた場合にやはり海外でマーケットを開くには国際的な認証のGAPがいるということを頻りにいわれています。それで，7月1日にJA主催で農政フォーラムがありました。国の自民党農林部会長で衆議院議員の小泉進次郎さんが参りまして私も講演を聴きましたけども，やはり力を入れていたのが，これから海外へ農畜産物を販売するにはGAPが第一条件だということを頻りに力強く言っていたわけです。私も県内の，先ほど言いましたエコファーマーの認定農家に聞きました。そうすると，最初認定は取ったけども次に更新料がまた要るわけです。そして，シールも買わないかん，袋も買わないかん，手間はかかるけども売り上げには繋がらないというような声を実際に聞いたわけです。そういうことを踏まえて，これから県が海外まで農畜産物を売るために，どういうふうに農家の方に啓発を図り，そういうふうなGAPの認定を取ってもらうか。GAPの認定も生産工程から全部言えば非常に手間がかかりますし，経費も多くかかるそうなんです。ですからそういうふうなことで，県の農畜産物を海外に展開して，やはり東京オリンピックですね，オリパラにも安全・安心な食材を提供しなければならないということも言われておりますので，そういうことを県ではどういうふうな事業でどのように生産者を育成して守っていくかという点が一つ気になっているところでございます。それから，これからの農業のあるべき姿を考えるというふうな徳島エシカル農産物の生産流通研究会も発足しましたと聞いていますので，そういうなかで取り組んでおるのが認定農産物の消費拡大というふうなことで，やはり認定のメリットを

高めたいということも言われておりますので、そういうふうによりからの農畜産物ですね、そういうものをどういうふうにして事業に乗せて、どのようなルートで販売をしていくのかということをお聞きしたいと思います。

◆次長（ブランド戦略担当）

徳島エシカル農産物を多岐にわたって御質問いただいております。まずGAPについては、御承知の2020年の東京オリンピック、パラリンピックの食料調達基準には、農水省の示しているガイドラインに準拠したGAP以上のものを認めていくと言われていた訳ですが、幸いなことにこのガイドラインに準拠していると言われていた中で、徳島県が作っております安2GAPの優秀認定、これがガイドラインに準拠していると認められたところがございます。それで、GAPの階層がございまして、各県が作っておりますGAP、安2GAPのようなものですが、徳島でいいますと安2GAPの基本認定、優秀認定、その上に農水省がいま中心になっておられるJGAP、その上にアジアGAP、この2つを国が一生懸命やっているところですが、そしてそのさらに上にヨーロッパで決められたグローバルGAP、こういった階層がすごい多岐にわたっているところがございます。いま申し上げたとおり、徳島でいいますと安2GAP優秀認定以上が東京オリパラに供給できると、こういうことになっています。ですので、私どもはまずは東京オリンピック、パラリンピックに向けて、全国で食材が多分不足するだろうと予想される中で、そこに向けてどうやって安2GAP優秀認定を増やしていくかと、こういうところに注力しております。指導員の数を大幅に増やしまして、現在、県内で28名に増やしたところがございます。ただ、オリンピックに向けてだけでは、今後その後の売り上げにどう繋がっていくかということがございます。ですので、ポストオリンピックに向けて、GAPを求める市場が来ると言われている訳ですが、その場合は、安2GAP以上のJGAP、アジアGAP、グローバルGAPに生産者の皆様が取り組めるような体制づくりを今進めているところがございます。ちなみに、それぞれのGAPの取得費用につきましては、県のGAPにつきましては県のほうで、JGAP以上の認証料につきましては国のほうでほぼ満額、いまのところ補助されるようになっておりますけれど、その後の維持していくお金につきましては、ご自分で出していただくということでございます。

それで、もう一つの観点で、なかなかそういうものを作っても売れないということがございます。私どもも生産者の皆さんにGAPやりましょうと進める中で、本当にそのような市場が来るのかどうか、これを非常に注視しております。卸売市場であるとか大手小売さんに事あるごとにヒアリングしているんですが、今のところ国内はちょっと実は非常に反応が薄い状況でございます。ただ、そうは申しましてもオリンピックを契機に急に変わる可能性もございますので、まずは実需者であるとか、卸売市場であるとか、そういうところにニーズがあれば、当然ニーズがあるということはそれなりの価格が付くということでございますので、まずはそこが重要な観点かと思っております。

もう一つは今お話もございました徳島エシカル農産物と名前をつけました、つまりエシカルというのは倫理的消費、おいしいから買うとか、安いから買うとか、そういうことではなく、環境に配慮している商品だからそれを買うという消費者の意識が大切でございます。そういうところについても、委員からのお話もありました研究会を通じて、しっかり

県民の皆様を意識付けをしていただくということで今後取り組んでいくということでございます。

◆輸出・六次化推進室長

今、委員のほうから、海外へ輸出していくためにはグローバルGAPのような取得が必要ではないかという意見をいただきました。先ほどお話もありましたようにEPAの大枠合意がされましたことから、今後、締結に至った時には、農産物等についてEU諸国との間では関税が即時撤廃というような動きになってくるかと思えます。ということはビジネスチャンスとしては非常にあるんですけども、一層競争が激しくなることも当然考えられるところでございます。そこで委員からお話があったように、良い製品を作っていくのはもちろんのこと、相手方から望まれる商品をいかに輸出できるかということが大きなポイントになります。そこで現在、グローバルGAPについては特にEUのほうで要望が強い訳でございます。徳島県ではEUのほうにも加工品を中心に輸出を拡大しているところでございますが、現状、グローバルGAPを取得されている農家さんというのはおられません。実際、私どもの課に、輸出サポートセンターというのを設けておりまして、事業者の皆様からいろいろと相談を受け付けるコーナーを設けているんですけども、そこで数件、グローバルGAPとかHACCPとかの御質問もございます。そこで、そういう方々には必要な情報を伝えるとともに、今年度新たにEUに向けたゆずの加工品に取り組む事業者の方を、モデル的に支援していこうと、それでGAPの取得、HACCPなど国際規格への対応が取得できたらと考えているところでございます。すいません、グローバルGAPを取られている方はいるんですけども、海外への輸出をされている方は、今のところはいらっしゃらないということでございます。そういうことで、今後このグローバルGAPの情報を的確にキャッチしながら、グローバルGAPの推進担当と連携を取りながら進めていけたらと考えています。

○委員

これは、大変難しい問題と思うんですね。やはり市場のニーズもありますし、消費者が買うのもなかなか躊躇するっていうようなこともありますので。

◎会長

GAPというのはスタートしたばかりで、GAPをやればそれが確実に農家の収入増加に結びつくかといえ、なかなかそれが証明されている例は意外と少なく、GAPの負担というものがやはり農家にかなりかかるので、県のほうにはぜひできる限り御支援をお願いしたいということと、消費者のほうもやっぱりそれなりに手間をかけた野菜は通常よりも値段が高いということをよく理解していただいて、良いものは値段も高いというふうにして消費量を増やしていかないといけないのではないかと思います。

◆次長（ブランド戦略担当）

□□委員は消費者協会の会長さんということで、今後消費者の意識啓発にはぜひご協力いただければと思っています。

ただGAPを取得したものが高く売れるかということこれは売れないと思います。なぜかということ特にヨーロッパで始まったGAPについては、これはやって当たり前と、つまりヨーロッパのほうではGAPを取っていても表示はしないということになっています。取るのが当たり前ですので。そういう中でGAPを取っているから高く売れるという言い方をすると生産者の皆さんに誤解を招くので、まずは日本の農産物というのは安全で安心だという定評がありますので、GAPが根付きにくいというのはこういうところにもございます。ですので、皆がなんとなく思っている多分安全に作られているんだろうなというのを、きちっと認証するのがGAPという制度でございますので、そこを作る側と買う側がしっかりと認識していただいて、環境のためにはとか、安全・安心な食を守るためには、こういうことは必要なんだと双方で取り組んでいく必要があると思いますので、今後とも一層ご協力いただければと思います。

○委員

資料6の3ページなんですが、2番「地域商社・阿波ふうど」の本格展開っていうところで、首都圏でも常時販売、場所を構えて販売を促進するということがあるんですが、私どもは仕入れする場合、場所を構えた場合、坪売上とか、坪粗利とか、人件費、テナント料とかそういったものを考えて、収支が合っているのかを考えてしなさいと指導を受けるんですけども、そういったテナント料、人件費とかも含めて儲けを考えて、売上予算、粗利予算などを立てていらっしゃるのかをちょっと質問したいと思います。

◆次長（ブランド戦略担当）

この重点プロジェクト9事業の「地域商社・阿波ふうど」の本格展開の中で、首都圏での常時販売という表記があるという、ここの御指摘でございますけども、これは、地域商社阿波ふうどが店舗を設けて売ることではなく、実は関西エリア、首都圏エリア、それぞれに今のところ戦略を変えておまして、首都圏においては徳島の高品質の野菜をきちんと訴えていくのが大切だろうということございまして、首都圏のデパ地下、それから高級スーパーに徳島のものを常時置いてもらう棚をどうやって確保するか、こういう趣旨で書かせていただいているところでございます。現在、そごうさんとか伊勢丹さんの店舗に入っているサンフレッシュさんという野菜の販売会社があるんですけども、そういったところに徳島の棚を設けていただいて、通年そこに徳島のものを送り込んでいくと、こういう活動を首都圏でどんどん増やしていきたいということでございますので、単体ここだけの収支を見ると、場所代はどうなるかということよりも、卸しをしっかりとっていくということでここに記載させていただいています。

○委員

日々、販売していく中でお取り寄せ企画とかいろいろしているんですけど、いいものだから消費者の方に買っていただけるというのではなくて、非常に販売で苦勞しているというのが現状なんです。売り場の者も、売る力と売り切る力を強化していこうと頑張っているんですが、消費者の方に良いものだから売れるってところが難しいので、非常に大変なこと取り組んでいらっしゃると思うんですけども、頑張ってください。

○委員

意見と質問が3つずつあります。

まず意見なんですけど25年度以降に確かなさっていたと思うんですけど「v s 東京」のPRに関してのPDCAサイクルがちゃんと回っているのかの確認と、2点目が先日話題になりましたけど、阿波藍のPRでお作りになったっていう化学染料の法被があったかと思うんですけど、ちょっとすごく悪いニュースになっていて、それからリカバーされる予定なのかどうかというのが気になっているのと、それからですね、私、農家でしてアグリフードエキスポにも出ささせていただいて先日まで行っていたんですけど、そこでですね、ここが徳島県のブースだということの方が分かりづらいですね。阿波ふうどってあるんですけど、阿波＝徳島ってことが理解できる他の県民の方が少ないのと、字が小さいとかいろいろあって徳島の方でも「ここ徳島のブースだったんだ」というような反応が多いので、ちょっとロゴの件、もう少し改善していただけると嬉しいなと思います。

あと残り3つは質問なんですけど、私、川の駅がすごく良いなと思っていて、ベニスみたいで素敵だなと思うので、ぜひ進めてもらえると嬉しいなと思うんですけど、こういう取組みって今後する予定がないのかどうか。あと、ターンテーブルは採算見込みがあるのかっていう、あそこは渋谷であり周りの環境がいいって言えないかなというところに立地されていると思うんですけど、渋谷ですからかなり地代も高いと思うんですが、オリンピック以降、続けていく予定があるのかどうかっていう。ターンテーブルがあることで、小さい農家が輸送とかするのにですね、すごく利用させていただきやすいのではないかなという予想ではありまして、大変歓迎しているんですけど、続くのかどうかっていう、ただ予算をくって終わるのではないかっていうことがちょっと心配だなという、そのあたりでお伺いしたいんですけど。あと、最後にですね、先ほど□□委員のGAPの応答の中で、GAPがお金がかかるとまあそれはヨーロッパでは当然っていう話なんですけど、ヨーロッパの農家さんが持っている敷地面積ですか、栽培面積ってそもそもha単位ですから全然違うんですよ。一農家がとろうと思うようなサイズでそもそもおそらく国際GAPって認定されていなくて、日本の一農家が取ろうっていう単位ではないんですよ。ですので農家を取りまとめてGAPを取るとかですね、そういう形を県のほうで検討してもらえると皆やりやすいんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

◆次長（ブランド戦略担当）

まず、阿波ふうどのロゴの話でございます。阿波ふうどのロゴを大体作ってから1年越えて、いろんなところで使わせていただいております。アグリフードのほうで少し見えにくかったというお話があるんですけども、実は私どもの感触でいいますと、概ねこのマークについては良い反応をいただいております。全農さんのほうで徐々に出荷箱の記載、「なっ！とくしま」っていうのが入っているんですけども、少しずつ阿波ふうどに変えていきたいと仰っていただいて、やはりこういうアイデンティティっていうのは県を挙げてやっていかなければならないですし、私たちのブランド戦略でもオール徳島でやっていくという形を取っておるところでございます。確かに阿波ふうどのこのロゴを決めるときに、本当に阿波で分かるのかと、徳島という言葉がいるのではないかという議論は中でもだいぶ

した訳でございますけど、最終的には、後でターンテーブルのところでも説明しますが、きちっと説明していくと、その中で分かっていたかということが大切なのかなど。一目見て全てを語れるロゴマークというのはなかなか難しいと思うんですけども、やはりこれをきちっと皆で使い続けることによって徳島のアイデンティティ、ブランディングがされていくのかなということをやっていますので、もう暫く優しい目で見ただけなら有難いと思います。

それからターンテーブルでございます。ターンテーブルの趣旨を簡単に説明させていただきますと、これは平成27年から企画されたものでございます。やはり徳島の農産物というのは主戦場が御承知の関西でございますし、関西に行けばそれなりの知名度があるということでございますけど、やはり2020年の東京オリンピックに向けて消費の中心が首都圏に向いていくという予想の中で、いま徳島が首都圏でもっているアンテナショップといわれるものは、例えばローソンさんの棚をお借りしているであるとか、民間がやっているアンテナショップに認定をして、そこと連携をしている、こういう状況でございます。他の都道府県がもっておられるような専門のアンテナショップをこれまで県としてはもっておりませんでした。まあ平成23年に、虎ノ門にあったんですが、それが都市計画道路でなくなりまして、その後なかった訳なんです。徳島をきちっと首都圏で売っていきたい、ただ徳島の名前そのものが首都圏で全く売れていないという状況がございます。それで、実際にターンテーブルをはじめる前に、徳島の今の現状というものを詳細に分析したんですが、非常に高品質な物を作っているのですが、首都圏で全く知られていない、それは何でかと言うと、一つは徳島の生産物がOEMで出されていた物だと。例えば野沢菜、奈良漬、京都の鱧、これらはそれぞれの場所でブランディングがされていますけども、実はほとんどが徳島のものだということを、徳島の人でさえあまり知らないという状況がございます。ですから今まで黒子に徹したものが、ちゃんと外に出て行こうよと、そのためには何が必要かというところをやっぱり説明する場なんですね。その説明する場として、最近よく言われるインフルエンサーマーケティングというのがあります。いわゆるこう物を並べて買って来て買って来てというのじゃなくて、まさに口コミなんですけど口コミを通じて宣伝していくと、その口コミも普通の人と言うんじゃないで、インフルエンサーっていうのは、自分にとって影響力がある人っていうことなんですけど、その影響力のある人に徳島の良さをきちっと説明できる場で訴えて、その人たちに徳島の生産物の良さを語ってもらい、そういうところに重きを置いて作った施設でございます。ですので単純に物を作って売る、物を料理して売るではなくて、その料理を食べながら、隣の人、お店の人と話をしながら徳島の良さを知ってもらったり、またその施設で徳島から来た生産者と語り合う場を作ったり、もっと言うと、そこに泊まらせていただいて、その建物全体に徳島を感じられるような設えがいっぱいしてある訳ですが、それで徳島を感じて体験していただく、そしてその体験した感動をまた自分がいろんな人に伝えてもらう、そういう戦略でございます。このターンテーブル、そういう意味で言うと先ほど委員が仰ったように、個人の農家でもPRに利用していただける、こういうふうを考えているところでございます。この事業スキーム、実はこれ県の直営ではございません。場所の選定、建物の設計、建築それからその後の管理運営、全て一つの業者に委託もしくは貸付という形になります。完全な民営化になる訳です。事業スキームとしましては、まず私どもが東急電鉄さんから、年間

5千万円でこのビルを借りて、委託業者はD I Y工務店というコンソーシアムですけど、D I Y工務店に2千万円で貸し付ける、ということで県の持ち出しは毎年3千万円で固定です。施設の運営自体はD I Y工務店が自分の懐で差配していくので赤字になろうと黒字になろうと県の支出額には影響しないということでございます。まずは平成34年の3月31日までの契約で県は借りています。ただ借りてから5年間ではなかなか投下資本も回収できないし、効果も得られないとっておりますのでその後も更新させていただいて、きちっと長く続けられる施設運営をしていきたいと考えているところでございます。

○委員

28年度までの第2期までの報告につきましては、計画が達成できたというような総括だったと思います。それで29年度からの第3期につきましては、5つの基本戦略、そして9事業の重点プロジェクトにまとめられているということでございます。人口減少等を考えますと、今後の本県の農林水産業の発展の為には、今期の目標達成が重要だというふうに認識しているところでございます。いかに行動するかが大事だということで着実に実践して経過、成果が出せるように、達成できるようにお願いしたいなとっております。私どもといたしましても営農モデルの実証施設の設置、そしてまた青果の直販事業の拡大など、我々も努力して参りたいと、皆様とともに取り組んで参りたいと考えている次第でございます。それで、要望事項として3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、基本戦略2にございます生産振興でございますけども、農産物の露地栽培におきましては、昨今の異常気象等の中では非常に厳しい状況にあるということで、今後生産拡大を進めていくためにはやはり安定した経営を維持できる施設園芸への方向性というのを強化していかなければならないと考えているところでございます。そうした中で規模を拡大して安定を求める生産者、法人の方、非常に多いところでございますけども、その拡大に向けた支援策、この強化をお願いしたいということでございます。予算の確保だけでなく国、県への申請の段階で書類不備等によって認められていない場合も多々あるというふうに聞いておりますので、その辺の指導もお願いしたいと、これが1点目でございます。

それから2点目でございますけども、基本戦略3の販売力強化というところでございます。先ほどもお話があったとおりでございますけども、阿波ふうどのロゴにつきましては、私どもも徳島県の農産物、食材の価値、魅力を全国に向けて発信するために青果物の段ボールにロゴを入れたり、これからもっと増やしていきたいというふうに考えているところでございます。それで要望事項ですけども、とくしまブランド推進機構がございまして、当初設立の段階では流通販売につきましては、我々全農の機能を活用するということがあったと思うんですけども、まだ今の時点では十分に活用、利用してもらえていないように思いますので、今後利用していただきたいとっております。それからターンテーブルにつきましては、本県に関係する農林水産業の会議等を東京で開く場合もあると思うんですけども、できましたらそのターンテーブルの場で開催するなど京浜地区へのPRの拠点としても活用していければと思っております。それで20、30人くらいの会議が開催できるようなスペースがあるのかなというふうに思っております。無い場合にはぜひ設置するなりしていただけたらと思っております。

それから3点目でございます。これは米のことについてでございます。ご存じのとおり平成30年産米から国から配分する生産する目標が廃止になると、併せて米の直接支払交付金が廃止になるというようなことで今後は主食用米がまた生産過剰となって価格の下落に繋がる可能性もあるといったことで引き続き30年産以降につきましても経営所得安定対策の継続を県としても国に要望していただきたいと思っておりますし、今、産地交付金の議論がいろいろ報道等されておりますけれども、これをしっかりやっていただいて再生産可能な助成水準を維持していただきたいと、米のことについてもお願いしておきたいと。以上3点要望しておきたいと思っております。

◆次長（ブランド戦略担当）

まず生産振興のところで施設園芸をもっと支援してほしいということでございます。御承知のTPP対策以降、産地パワーアップ事業が国で作られましたし、それより大規模なものにつきましては、強い農業づくり交付金が国の補助金でございます。もちろん県単事業もある訳でございます。そういった事業に、書類が不備だとなかなか認めてもらえないという話がありましたけれども、書類を書いて出すというより、まずは農業支援センターやもうかるブランド推進課に直接御相談いただいて、その中でこの補助金がいいんじゃないとか話の中で適切な補助事業に乗っていただけるようなことになれば良いのかなと思っておりますので、全農さんも、そういう旨を生産者さんの方にお伝えいただければと考えております。

地域商社阿波ふうどの流通販売について、全農さんとの関与が少し薄いというご指摘をいただきました。実は私もそれを感じておまして、今後の阿波ふうどの活動については、まあ大ロットの卸売市場を中心とした流通網を強化していかなければと考えていますので、そういう体制をもう一回再構築しつつ、やり方については別途相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、ターンテーブルでの会議ですとか、PRの拠点にしたいと言っておきましてありがとうございます。会議につきましては、実は10人ぐらいの会議ですときちっとできる部屋がございますけれども、30人となると今は会議室はございません。考えられるのはレストランは夜だけの営業でございますので、昼間に使っていただくこととかそういうことは可能かと思っております。PRについては一階のカフェスペースは最初からイベントスペースと考えていますので、こちらの方ではいろんなイベント、PRイベントをやっていたらいいのではないかと考えているところでございます。

◆経営推進課長

お米の関係でございます。30年度から国で各県の生産数量目標を示さないということになっておりますが、生産量も減っていますが、消費量も減った中でまだまだ価格を維持する為には調整が必要であると考えております。ただ具体的なやり方につきましては今、関係機関で調整中でございますし、国に対しては、例えば飼料用米でありますとか支援について継続をするような要望も出してあります。一方で、やはり本県のお米をもっと売れるようにするというのも必要ですので、食味の向上などについても関係機関と一緒に取り組んでいくことにしています。

◆農林水産政策課長

先ほど「v s 東京」のPDCAサイクルについて御質問がありましたのでご説明させていただきます。v s 東京「とくしま回帰」総合戦略につきましては、平成27年度に策定し、毎年戦略の改定を行っております。見直しにあたりましては、大きな1点目としまして、新たな事業評価システムと県民目線からのチェック機能の強化ということで、それを目的に「県政運営評価戦略会議」を設置しております。その場におきまして取組みの進捗状況等や今後の取組み方針について、基準に基づきまして「順調である」、「概ね順調」、「要見直し」という区分に分けましてそれぞれ見直しを行うこととしています。さらにこれは随時ではないんですが、2点目としまして、「地方創生“挙県一致”協議会」、これも民間の方を中心に構成しています会議でございますが、この会におきましてもいろいろと御意見、御提言等をいただき、これを踏まえまして改善の見直しを行っているところでございます。

◎会長

ちょっと時間が押してきましたが、前もっていただいている御質問がいくつかございます。□□委員のほうからですね、栽培漁業の推進で海域環境の変化に対応した種苗放流を検討していただきたいという御要望が出ております。

◆水産振興課長

まず海域変化に対応した種苗放流ということですが、さきほど少し最初に御説明しました、県としましては栽培漁業基本計画の中で現在ヒラメとアワビ類とクルマエビを放流するという計画を立てております。ただ委員からお話があったように現場の方とお話をする中で、例えばヒラメの一部をマコガレイにしてくれないかとかクルマエビじゃなくてアジアカエビのほうが良いんじゃないかとか現場から御意見をいただいているところでございます。そういった中で県といたしましても実際計画の中に反映する手前で、新しい種苗を放流するとなると、まず種苗の確保をどうするか、それからその新しいものを放流するとなると放流したものが、先ほどのアワビと一緒になんですけども、放流した後でちゃんと獲れるのか回収できるかという問題もございまして。そういうのもございまして、県漁連さんとか現場の漁業者の方と十分そこら辺は調整させていただいて、まずはいくつかモデル的に試行的にやる中でできる限りいい形でと言いますか漁業者の方にきちんと戻ってくるような種苗放流というのを研究させていただきながら取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

◎会長

□□委員のほうから、飼料用米の安定生産についてお伺いしたいという御質問があります。

◆経営推進課長

飼料用米につきましては□□委員から畜産農家として安定的に供給をしてほしいという

ことですが、これまでに28年度で853ha栽培しております。この中でできるだけ安定的に栽培を継続していく為には、やはり生産農家と需用者の畜産農家の連携を強化するという事で地域内流通を拡大していくことが大事であるというところで取り組んでおまして、これまで27年度が124haであったところが28年度には349haに増えております。またコストも低減していかなければならないところで収量の多い品種を導入することが大事であると考えておまして、これにつきましては現在28年度で285ha導入されておまして、29年度にはまだ取りまとめ中ではございますが300haくらいにはなっていると考えております。今後、飼料用米をしっかりと使っていただく為には周年で供給するという事も必要なんです、これもできるだけコストを抑えて供給できるようにというところで、現在、常温の保管試験も行っております。こういう取組みを継続的に行いまして安定供給に向けて関係機関と協力してやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

◎会長

それでは□□委員のほうからこの資料4の1番最後のページ、行動目標の達成状況について、達成目標に達しなかったCというのが項目数40項目ございまして、この件につきまして今後の対策を御説明願いたいという御質問でございます。全部は無理と思いますが、お願いします。

◆政策調査幹

只今C評価に関する御質問をいただいたところでございます。211項目における行動目標のうち、平成28年度の実績値が25年度の計画策定時に掲げました目標値の8割未満に留まったものにつきましては今回C評価として全体の19%、40項目がこれに該当するところでございます。これら40項目がC評価に留まった要因は様々でございますが、例えば天然ワカメの生産量につきましては、基準年である平成23年の生産量はわずか20tでございましたが、25年以降毎年200tを越える生産量を挙げていたものの28年度は極端な不漁で目標の300tを大きく下回る30tの実績に留まったところであり、不可抗力である自然環境が大きな要因となったところでございます。また水稻の新品種、「あきさかり」の栽培面積につきましてはJAをはじめといたします関係者との調整等に時間を要したことから目標値の300haに対し実績値が139haに留まりました。さらに、阿波とん豚の出荷頭数、県産材の海外輸出量など、計画策定時に関係者の機運の醸成を図る為にあえて高めの目標値を設定した結果、順調な伸びを見せているものの、C評価になったという項目もあったというところでございます。こうしたC評価の項目を現計画にどのように反映させているのかという御質問でございますが、これは40項目の内です、一定の成果が得られている項目あるいはさらなる普及が少し見込み難いような項目、9項目でございますが、これらを除いて31項目につきましては引き続き現計画の行動目標として設定を行ったところでございまして、目標の達成に向けまして今後4年間しっかり取り組んで参りたいと考えてございます。

◎会長

□□委員のほうから民泊に関する御質問がきております。東京オリンピックに向けて通常の民泊が非常に増えておりますけど、徳島県のほうは特に農家の民泊などは現状どうなっているのでしょうか。

◆中山間・鳥獣害対策担当室長

徳島県では、農業分野では農林漁家民宿という民宿の経営を推進しているところでございます。現在41件ございまして、その民宿に泊まらせていただいて農林漁家の体験をしていただいたり農山漁村生活を体験していただいたりということで交流を深めていただいているところでございます。もちろん国内の方にもお泊まりいただいているんですけど、最近インバウンドの増加が県内かなり増えておりまして、そちらの方にも泊まらせていただけるようにということでいろいろと対策、研修会等を行っているところでございます。

◆次長（ブランド戦略担当）

先ほどの□□委員の御質問についてでございます。まずGAPをグループでやったらどうですかという話でございます。まさにご指摘のございまして、今後GAPの推進についてはJAや産地部会を中心に進めていこうと考えているところでございまして、まさに御指摘のございましてそういう形で進めたいと考えています。

それから阿波藍のPR用の浴衣の件でございます。徳島新聞でも批判的に書かれたところがございまして、あくまであれは商工労働観光部の事業でございますので、当部ではないんですけども、観光部局から聞いた話によりますと、デザインを作ってくださった野老さんから、デザインをどんどん打ち出していかなければならないので阿波踊りに浴衣を使ってみてはどうかと強いオファーがございまして、それを受けて急遽やれることを観光部局で精一杯やってもらったというところでございます。色が移りやすいからやめたという書かれ方をしていましたけど実際は、御承知の阿波踊りの浴衣は最近ほぼ化繊でございます。木綿で着るとぐしゃっとなって汗も吸って大変だと聞いております。ですので、この化繊の浴衣を使うという前提でやると、御承知の藍染めというのは化繊ですとなかなか難しいということでございますし、化繊でやっても一着2万円もかかります。そういったこともございましてスピード感を持ってやるということと、予算の範囲内でできることをやるという観点から商工労働観光部では、化繊の浴衣で染められる化学染料を使ってやるとそういうふう聞いております。

◆農林水産政策課長

続きまして「川の駅」の件についてでございますが、これは徳島市の事業でございまして、平成4年度に策定しました「ひょうたん島・水と緑のネットワーク構想」というのが元々のスタートでございます。その後、さらに官民一体となって水を活かした町づくりを進めていくということで、26年6月に川の駅の整備方針や船の運航航路などをまとめた「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」を策定したところでございまして、これが29年3月に新たに見直されたというところでございます。具体的にはひょうたん島を取り巻く1週6kmの川、新町川や助任川で、それや川の周辺の各所に船が着くことができまして、人が乗り降りすることができる、栈橋などの機能を持った川の駅でありますとか川の停留

所を順次整備していこうということで、中心部への人の誘導また移動手段としての活用を進めるということで、人の流れを生み出してにぎわいに繋げていくということを目指しているところをごさいますて、駅として、現在11か所を選定しており、整備済みが現在3か所で残り8か所について順次整備していくと聞いております。そして現在、川の駅連絡会ということで関係団体8団体で連絡会を構成しており、今後どういった進め方をするのか等につきまして協議しており、県としましては河川整備の担当と運輸政策課がもともとオブザーバーで入っており協力しておりますが、詳細な内容につきましては把握できておりません。

○委員

県としてできたら川のPRをしてほしいなというのは、埼玉県が最近川の国と言っているんで、せっかくすごく綺麗な川がありますし、徳島のPRに川にとっても力を入れていただけると嬉しいなとそういうふうに思っています。また、vs東京はおそらくうどん県とか島根のネガティブキャンペーンみたいな自県のですねPRがあつてその名前を売って形で始まったかと思うんですけど、ターンテーブルでぜひ、うどん県でされたみたいですねインフルエンサーとなるアルファブロガーとかインスタグラマーなんかぜひ直接DMを出していただいて確実に広まるような手法を取っていただけるとすごく確実かなと思いますので、その点ぜひ検討をお願いします。

◎会長

もう時間となりましたので、最後に□□委員のほうからコメントをお願いします。

○委員

最後になりましたけれど、私の意見としましてはこの阿波ふうどのロゴマーク、一応私も農業をしているので出荷の箱にこのロゴマークが入ることを願っています。そしてこのマークがあれば徳島の品物ということを早く浸透させていただきたいと思います。ぜひ県の方々に頑張っていたきたいと思っております。

あとは人材育成、やはり、地域にはよるんですけど、後継者不足が問題化されているので、ぜひ人材育成の分にも力を入れていただきたいと思います。

◎会長

本日は、多くの意見がございましたが、その中に結構多く見られましたのは商業的方法ですね。徳島県をいかに売り出していくかということについて御意見が多かったように思います。ご存じのように徳島県は日本で初めて農業の女神様が降り立った場所をごさいますて、オオゲツヒメという女神様が神山に降り立って、その女神様が農業の神様と言われている訳ですね。そういう割にはもっともっと徳島県は農業が進歩しないといけないかなと僕はいつも思っておりますけども、ぜひ県のほうもですね、宣伝のほうをぜひお願いしたいと思います。実は昨年アグリビジネス創出フェアというのが東京のビッグサイトで行われましたので出席しましたが、他の県は一生懸命で、特に栃木県なんかはイチゴがわんさとあつてですね、圧倒されるくらいの宣伝でございました。一方、徳島県

のほうはすだちの宣伝をされていて、農林水産部の人ではなくて商工労働観光部かどこかの人が宣伝をされていたような気がします。特にこの農水製品の販売ということに関しては県の農水関係の方々と経済産業関係の方と一緒にあって宣伝しないとなかなかスムーズにはいかないと思いますので、ぜひそういう横の隔たりを取って、一緒にあってぜひ宣伝とかいろんなことに取り組んでいただきたいというのが私からのお願いでございます。

それではこれでだいたい議論が出尽くしましたので、最後に議題3のその他として事務局から報告があればお願いいたします。

(4) について

事務局から、

参考資料「日EU・EPA大枠合意の概要と県の取組みについて」により説明。

◎会長

これで本日予定されておりました全ての議題を終了します。